

事 務 連 絡
令 和 6 年 4 月 25 日

全国中小企業団体中央会 御中

厚生労働省人材開発統括官付
人材開発政策担当参事官

「職場における学び・学び直し促進ガイドライン」の更新に伴う周知依頼について

厚生労働行政の推進につきましては、平素より格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和4年6月に策定した「職場における学び・学び直し促進ガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）については、職場における人材開発の抜本的な強化を図るため、基本的な考え方や労使が取り組むべき事項、公的な支援策等を体系的に示しており、これまでも、労働者の「自律的・主体的かつ継続的な学び・学び直し」の促進のため周知に御協力いただいています。

昨年度末に令和6年度政府予算が国会で成立したことを踏まえ、労働政策審議会人材開発分科会における報告を経て、ガイドライン別冊に掲載している公的な支援策（別添1、2）を更新しました。

つきましては、かかる趣旨を御理解いただき、改めて傘下団体及び傘下企業の皆様に対する周知に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

また、今年度も引き続き、企業の経営者や人事労務担当者のみなさまに向けて、職場における学び・学び直しの必要性に対する理解促進を目的としたシンポジウムを開催するほか、昨年度開設したガイドライン特設サイト（※）において、企業事例の掲載や、ガイドラインや公的支援策活用のための診断コンテンツ、ガイドライン解説動画などを順次公開していくこととしています。

令和6年2月27日発出の事務連絡でも御案内したとおり、ポスター・リーフレットを作成し、特設サイト上に掲載しているため、ガイドラインやガイドライン特設サイトの周知に、積極的に御活用いただければと思います。

（※）ガイドライン特設サイト：<https://manabi-naoshi.mhlw.go.jp/>



（別添1）職場における学び・学び直し促進ガイドライン

（別添2）職場における学び・学び直し促進ガイドライン 別冊 （令和6年3月改訂版）